

令和5年2月14日

令和5年4月入学者の皆さんへ

給付奨学生採用候補者で自宅外通学をされる場合の申請手続きについて

日本学生支援機構の給付奨学金について、令和5年度に進学する給付奨学生採用候補者の自宅外月額に係る審査を進学前より開始し、自宅外月額の支給開始時期を早期化することについて通知がありましたのでお知らせいたします。初回振込月から自宅外月額を希望する方は、期限内に必要な書類を提出してください。なお、従来どおりの入学後の手続きにより、自宅外通学と認められた月まで遡って自宅外月額の支給を受けることができます。

記

1. 対象者

令和5年度「給付奨学生採用候補者」のうち、自宅外通学をする者

2. 提出書類

ア. 令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】を両面コピーをし、提出してください。※裏面も記入してください。なお、学籍番号は未記入で結構です。

※原本は入学後に開催される「採用説明会」で提出してください。

イ. 本学 HP の 2023 年度合格者(入学予定)の方へ から 「通学形態変更届(自宅外通学)」 を印刷し、記入してください。また「通学形態変更届(自宅外通学)」の2ページ目にある「自宅外通学要件確認チャート」から証明書類を確認し、賃貸契約書等の書類を添付し提出ください。

<https://www.mishima.ac.jp/tsb/admission/toenter/>



3. 提出期間

令和5年3月14日(火)17時（必着）

4. 提出先

〒981-8585 仙台市泉区虹の丘 1-18-2

東北生活文化大学・同短期大学部 学生課

※レターパック・ライト、簡易書留等配達記録の残る方法で郵送してください。

※「給付奨学金 自宅外通学 申請書類在中」と封筒に朱書きしてください。

5. 問い合わせ先

東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部 学生課 奨学金担当

TEL:022-272-7520(平日 8:30~17:00)

e-mail:dgakusei@mishima.ac.jp